

国際文化研究科における研究協力謝金単価基準に関する申合せ

2026年4月8日
研究科長裁定

国際文化研究科における研究協力謝金の単価については、以下のとおり取り扱うこととする。

1. 支給基準

謝金の金額は、調査内容および所要時間に応じ、1時間あたり1,000円程度とする。なお、調査・実験内容の特殊性や参加者の負担が大きい場合には、社会通念上の妥当性を逸脱しない範囲で調整する。

2. 支払い方法

現金支払い（振り込み）の他、同額の金券類（Amazonギフトカード、図書カード、クオカード等）に代えて進呈することができるものとする。その他の方法については、総務企画係に相談する。

3. 海外調査における取扱い

海外で調査を実施する場合は、現地の物価水準、社会的慣習および日当水準を踏まえ、現地協力機関と協議の上で謝金額を設定する。なお、当該金額についても、過度な誘因とならないよう十分に配慮する。

4. その他

用務が別途東北大学本部事務機構、その他省庁が定める基準に適合する場合の単価については、その基準の定めるところによる。また、上記によりがたい場合については、別途事務部内で協議の上、研究科長の承認を得るものとする。

附 則

この申合せは2026年4月8日から施行し、2026年4月1日から適用する。